

# 第1回大館市子ども・子育て会議

日時 平成25年10月17日(木) 18:00～

場所 総合福祉センター3階第2研修室

## 次 第

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 市長あいさつ

4. 委員紹介、事務局紹介

5. 会長、副会長選出

6. 議 事

- (1) 大館市子ども・子育て会議について（報告）
- (2) 大館市における子育て支援施策等の現況について（報告）
- (3) 大館市子ども・子育て支援事業ニーズ調査について
- (4) その他

7. 閉 会

## (1) 大館市子ども・子育て会議について

### ①概要

子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)に基づく新たな子ども・子育て支援の制度(子ども・子育て支援新制度)の下、「教育・保育・子育て支援」の充実を図るため、5年間を一期とする「大館市子ども・子育て支援事業計画」を作成する。

また、この計画等を審議する機関として、子ども・子育て支援法第 77 条の規定に基づき、「大館市子ども・子育て会議」を平成 25 年 10 月 1 日設置する。

(9 月議会 大館市子ども・子育て会議条例制定)

#### ◆次世代育成支援対策地域協議会

次世代育成支援対策推進法：時限立法                      平成 17 年度～平成 26 年度までの 10 年間

#### ◆子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法            : 恒久的な法律            社会保障の 4 本目の柱[年金、医療、介護、子育て]  
→この「子育て」とは・・・ 「幼児教育、保育、子育て支援」の 3 本柱

※「大館市次世代育成支援対策地域協議会」の協議案件は、「大館市子ども・子育て会議」に継承し、平成 25 年度末で当協議会を廃止する。

### ②役割

#### ◆特定教育・保育施設の利用定員（法第三十一条第二項）

【用語】特定教育・保育施設：施設型給付の対象として市町村長による確認を受けた施設

#### ◆特定地域型保育事業の利用定員（法第四十三条第三項）

【用語】特定地域型保育事業：地域型保育給付の対象である、「小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育」

#### ◆大館市子ども・子育て支援事業計画（仮称）の策定・変更（法第六十一条第七項）

#### ◆その他、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について、調査審議する。

- 幼児教育・保育・子育て支援のニーズが適切に把握されているか
- 教育・保育施設や地域型保育など、施設・事業のバランスがとれているか
- 実績の調査や事業の点検評価

### ③スケジュール

事業計画策定及び会議開催スケジュールは別紙のとおり

## 地域子ども・子育て支援事業の概要

- ① 利用者支援(新規)
- ② 地域子育て支援拠点事業
- ③ 妊婦健診
- ④ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤ 養育支援訪問事業
- ⑥ その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
- ⑦ 子育て短期支援事業
- ⑧ ファミリー・サポート・センター事業
- ⑨ 一時預かり
- ⑩ 延長保育事業
- ⑪ 病児・病後児保育事業
- ⑫ 放課後児童クラブ
- ⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業(新規)
- ⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業(新規)

※②～⑩の事業については、児童福祉法等により現在も事業を実施。現行の事業の現状を踏まえつつ、これら子ども・子育て新制度上に位置づけるにあたって必要な事業の充実や運用の改善について、それぞれ検討する(※ただし妊婦健診については、「望ましい基準(厚生労働大臣が定める)」を、現行の局長通知をベースに策定する)。

※「⑪放課後児童クラブ」については、今般の児童福祉法改正で、市町村が条例で人員等の基準を定めるところとされており、国は条例のための基準(厚生労働省令)等について検討する。

※⑫、⑬の事業については、幼稚園、保育所等の運営状況を踏まえて詳細を検討する。

事業計画策定及び子ども・子育て会議スケジュール

|        | 子ども・子育て会議関係                                                 | 事務局関係                            |
|--------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| H25.8  |                                                             | (国)基本指針の通達                       |
| H25.9  | 条例案上程<br>委員の人選                                              | ニーズ調査票素案作成                       |
| H25.10 | 子ども・子育て会議設置<br>・辞令交付<br>・事業計画の作成方針<br>・ニーズ調査内容の検討           | ニーズ調査票作成、配付                      |
| H25.11 |                                                             | ニーズ調査回収、集計                       |
| H25.12 |                                                             | ニーズ調査結果の解析                       |
| H26.1  | 子ども・子育て会議<br>・調査結果及び解析の報告<br>・教育、保育「量の見込み」の検討<br>・事業計画内容の検討 | 「量の見込み、及び確保方策」について、県へ報告、調整(1～6月) |
| H26.2  |                                                             |                                  |
| H26.3  | 子ども・子育て会議<br>・事業計画の素案討議                                     | 次世代育成支援対策地域協議会の廃止                |
| H26.4  |                                                             | 既存施設に対する新制度への<br>移行の意向確認         |
| H26.5  |                                                             |                                  |
| H26.6  | 子ども・子育て会議<br>・事業計画の検討                                       |                                  |
| H26.7  |                                                             | 「事業計画のとりまとめ」について、県へ報告、調整(7～9月)   |
| H26.8  |                                                             |                                  |
| H26.9  | 子ども・子育て会議<br>・事業計画の取りまとめ                                    |                                  |
| H26.10 |                                                             | 支援事業計画書の公開(パブリックコメント)、<br>最終調整   |
| H26.11 |                                                             | 新制度の支給認定作業<br>(H27.4入園者対象)       |
| H26.12 |                                                             |                                  |
| H27.1  |                                                             |                                  |
| H27.2  | 子ども・子育て会議<br>・事業計画確定                                        |                                  |
| H27.3  |                                                             | 事業計画を県知事へ提出<br>支援事業計画書の印刷発注      |

注) 上記は、消費税を平成26年4月に8%、平成27年10月に10%と想定した場合のスケジュールです。

## (2) 大館市における子育て支援施策等の現況について

### ①次世代育成支援行動計画（後期）特定12項目事業

| No. | 事業名                              | 平成24年度実績                                                                |                                                                                    | 平成25年度目標事業量                                                             | 平成26年度目標事業量                    |
|-----|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 1   | 通常保育事業                           | 認可入所(H24. 3. 1)<br>3歳未満児 527人<br>3歳以上児 710人                             | 認可入所(H25. 3. 1)<br>3歳未満児 516人<br>3歳以上児 712人                                        | 認可入所<br>3歳未満児 510人 (4/1 516人)<br>3歳以上児 700人 (4/1 701人)                  | 認可<br>3歳未満児 460人<br>3歳以上児 650人 |
| 2   | 特定保育事業                           | 実施なし<br>(NO. 6一時預かり事業等に対応)                                              |                                                                                    | 検討                                                                      | 検討                             |
| 3   | 延長保育事業                           | 6ヶ所<br>扇田保育園<br>たしろ保育園<br>大館乳児保育園<br>エンジェル保育園※<br>南が丘保育園※<br>はちまんの森保育園※ | 扇田1,706人(実45人)<br>たしろ8,026人(実102人)<br>乳児2,874人(実51人)<br>※エンジェル、南が丘、はちまんの、自主事業として実施 | 6ヶ所<br>扇田保育園<br>たしろ保育園<br>大館乳児保育園<br>エンジェル保育園※<br>南が丘保育園※<br>はちまんの森保育園※ | 5ヶ所                            |
| 4   | 夜間保育事業                           | 実施なし<br>(NO. 8トワイライト事業等に対応)                                             |                                                                                    | 検討                                                                      | 検討                             |
| 5   | 休日保育事業                           | 1ヶ所<br>大館乳児保育園(延465人)                                                   | 実人数24人                                                                             | 1ヶ所 大館乳児保育園<br>増設の可能性について検討                                             | 1ヶ所                            |
| 6   | 一時預かり事業                          | 3ヶ所<br>たしろ保育園(延298人)<br>白百合ホーム(延904人)<br>エンジェル保育園※                      | ※エンジェルは、自主事業として実施                                                                  | 3ヶ所<br>たしろ保育園<br>白百合ホーム<br>エンジェル保育園※                                    | 4ヶ所                            |
| 7   | 地域子育て支援拠点事業<br>(ひろば型、センター型、児童館型) | 3ヶ所<br>つどいの広場ひよこ<br>城南子育て相談室<br>扇田地域子育て支援センター                           | たしろ子育て支援室きりん<br>は、自主事業(保育所地域活動)として実施                                               | 3ヶ所<br>つどいの広場ひよこ<br>城南子育て相談室<br>扇田地域子育て支援センター                           | 3ヶ所                            |
| 8   | トワイライトステイ事業                      | 1ヶ所<br>白百合ホーム<br>平日 実人数49人<br>延1,277人利用<br>休日 実人数55人<br>延462人利用         |                                                                                    | 1ヶ所<br>白百合ホーム<br>実人数 平日50人<br>休日40人                                     | 1ヶ所<br>実人員 夜間50人<br>休日40人      |
| 9   | ショートステイ事業                        | 実施なし<br>(NO. 6一時預かり事業等に対応)                                              |                                                                                    | 検討                                                                      | 検討                             |
| 10  | ファミリーサポート<br>センター事業              | 実施なし<br>(子育てサポート事業等に対応)                                                 |                                                                                    | 延420人、1,250h                                                            | 1ヶ所                            |
| 11  | 病児・病後児保育事業                       | 1ヶ所<br>大館乳児保育園病後児保育室<br>延15人                                            |                                                                                    | 1ヶ所<br>大館乳児保育園病後児保育室                                                    | 1ヶ所                            |
| 12  | 放課後児童<br>健全育成事業                  | 放課後児童クラブ<br>15ヶ所(H25. 3. 1) 955人                                        |                                                                                    | 放課後児童クラブ<br>15ヶ所 920人                                                   | 710人                           |

## ②その他事業

### 通常保育事業の拡充

#### ①既存保育園の増改築

南が丘保育園増改築：平成 25 年度末完成予定、定員 24→75 名（51 名増）

#### ②待機児童の解消

◇私立保育園への支援

・はちまんの森保育園増改築：H25. 2 完成、H25. 4 保育開始

→54 名の定員増加を図ったが、平成 25 年度も待機児童が発生

・南が丘保育園増改築：平成 25 年度末完成見込、H26. 4 保育開始

◇平成 26 年度の指定管理者制度移行

### 平成 25 年度新規取組事業

#### ①ファミリーサポートセンター事業の開始

秋田県北 NPO 支援センターに委託

#### ②病児、病後児保育事業の増設の検討

「大館市子どもすこやかにぎわいプラン（後期行動計画）P53」

目標：平成 29 年度 3 施設

→目標年次は平成 29 年度であるが、前倒して検討する。

利便性を考慮し、定員が少なくとも設置施設を増設する方向。

### 目標達成に向けた準備（今後の事業開始に向けた検討）

①延長保育の有料化 平成 27 年度実施に向けた検討

②休日保育の増設 需要調査と可能に向けた検討

③公立保育園指定管理者制度導入

H25. 4 引き継ぎ保育の開始、H26. 4 指定管理者制度移行

→基幹保育園（城南、有浦、扇田、たしろ）と指定管理移行園（釈迦内、十二所、東館、西館）との連携

### 平成 25 年度 市の新規取組事業

#### ①子ども課の創設

幼保連携を強化するため、就学前児童の体制を一元化する。

【機構改革後】福祉部子ども課子育て支援係（TEL43-7053）、児童相談係（TEL43-7054）

※TEL は変更ないが、FAX は変更となる。「FAX 42-0160」

#### ②子育て支援総合窓口「つなぐ」の設置

県緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、専任職員を配置する。

庁内各課及び関係団体と相談者の架け橋として対応。

#### ③子育てポータルサイト「おおだて子育てねっと」の開設

大館市の子育て情報を見やすく、探しやすくまとめたポータルサイトを H25. 2. 7 に開設。

妊娠から出産、保育園、小学校までの情報を、部署にとらわれず一元的に提供。